

## 山形県・山形市新スポーツ施設整備に係る技術的検討支援業務委託 審査基準

- 1 山形県・山形市新スポーツ施設整備に係る技術的検討支援業務委託 公募型プロポーザルに係る企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、以下に掲げる方法により評価した上で、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）を選定するほか、次に優れた提案者（以下「次点者」という。）を次点とする。
- 2 審査は、次ページの評価項目及び審査内容に基づき、別に設置する山形県・山形市新スポーツ施設整備に係る技術的検討支援業務委託 企画提案審査会（以下「審査会」という。）の委員ごとに各項目の配点の合計を100点満点として採点し、全ての委員の合計点で評価する。
- 3 審査会の各委員の評価点を集計し、その平均点が100点満点の5割に満たない場合には、最優秀者又は次点者として選定しないものとする。
- 4 審査会の委員の合議により、提出された全ての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、最優秀者を選定しないことがある。
- 5 最高点の者又は次に点数の高い者が複数いる場合は、審査会の委員の合議により決するものとする。
- 6 企画提案書等の提出者が1者のみの場合であっても、本審査基準に基づき評価を行い、その提案内容が本業務の受注者に適していると認められる場合は、最優秀者として選定する。

## 評価項目及び審査内容

	評価項目	審査内容	配点
1	過去の 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務の履行実績が十分にあり、本業務の内容に精通しているか。</li> </ul>	10
2	業務の 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に人員が配置され、提案内容を実現し、本業務を円滑に遂行する体制が整っているか。</li> <li>・配置予定者が十分な関連業務の実績や、本業務の効果的な遂行に寄与する資格等を有しているか。</li> </ul>	10
3	業務の 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新スポーツ施設整備の検討に係る背景や目的を十分に理解し、取り組むべき内容を的確に把握しているか。</li> <li>・本業務実施に対する考え方や、本業務の実施手法、進め方が明確に示されているか。</li> <li>・独自のノウハウや経験等を生かし、効率的かつ効果的な業務の遂行につながる提案となっているか。</li> </ul>	15
4	業務の 実施工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施工程が具体的に示され、取り組むべき内容を網羅しているか。</li> <li>・効率的で無理のない実施工程となっているか。</li> </ul>	10
5	特定テーマ1 に対する提案 (施設整備計画、 運営方針の検討に 当たり重視すべき 視点等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容が、新スポーツ施設整備の検討に係る背景や目的を踏まえた的確なものとなっているか。</li> <li>・提案内容が具体性及び実現可能性を有しているか。</li> <li>・独自のノウハウや経験等を生かし、創意工夫がなされた提案となっているか。</li> </ul>	25
6	特定テーマ2 に対する提案 (事業手法や県 市連携手法等 の検討に当たり 重視すべき 視点等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容が、新スポーツ施設整備の検討に係る背景や目的を踏まえた的確なものとなっているか。</li> <li>・提案内容が具体性及び実現可能性を有しているか。</li> <li>・独自のノウハウや経験等を生かし、創意工夫がなされた提案となっているか。</li> </ul>	25
7	価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行に支障のない妥当な価格水準及び積算の考え方となっているか。</li> <li>・積算根拠は、業務に必要な経費が明確に示されているか。</li> </ul>	5
合 計			100